



尾崎まさやの 市議会報告

2022年

発行元：和歌山市議会 和歌山興志クラブ・日本維新の会 尾崎まさや 〒640-8287 和歌山市築港3丁目33 TEL(073)436-2858 FAX(073)436-1398



2022年度当初議会
和歌山興志クラブ・日本維新の会
代表質問

住み続けたいと思われるまちへ

3つのテーマについて提案

「居心地がよく歩きたくなるまちづくり」(ウォーカブル)として、国内外で、まちなかを「車中心」から「人中心」の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変する取り組みが進められている。ひと中心の豊かな生活空間を実現させるだけでなく、地域消費や投資の拡大、観光客の増加や健康寿命の延伸、孤独・孤立の防止ほか、様々な地域課題の解決や新たな価値の創造につながるものとして、国土交通省において検討が進められている。

まちなかの活性化

ウォーカブルな空間整備を

問 まちなかの魅力と回遊性を向上させるために、ウォーカブルな空間整備を進めていくべきと考えるが、今後の取り組みを具体的に示してください。

市長 ウォーカブルな空間の実現は、まちなかの魅力向上のために重要であると考えます。まちなかの

魅力や回遊性の向上を目指し、これまで市民図書館や和歌山城ホールなどの公共施設や、京橋親水公園の整備等を、平成28年作成の都市再構築戦略事業に位置づけて進めてきた。引き続き、ウォーカブル推進都市として、まちなかの魅力や回遊性を向上させるためにPark-PFIによる公園の利活用をはじめ、道路占用許可特例などを活用した道路空間の利活用、水辺空間の利活用などを通じて、ウォーカブルな空間整備を進めます。

拠点同士を結ぶ線路及びその周辺において、旧こども支援センター1、寄合町分室といった耐震性の

ない空き公共施設や教育文化センター、八番丁館といった公共利用されているが耐震性がない公共施設の対策が喫緊の課題。例えば、耐震性のない公共施設をウォーカブルな都市空間となる施設とするために初期投資の一部を補助するなど積極的に民間投資を促す施策を実施してはどうか。

問 民間活用を含めて有効に利活用を進めていくべきと考えるが、市長の考えは？

市長 ウォーカブルな空間を創出し、まちなかの魅力や回遊性の向上を図るためには未利用となった公共施設や、耐震性のない公共施設を利活用することも、ひとつの有効な手段である。本町公園の未利用の地下駐車場や公園内の建物をPark-PFIにより再整備し、利活用することで、向上を図る取り組みも行っている。今後、民間との連携を密にしつつ、その活力を最大限に活かすため、制度の柔軟な運用や新たな支援制度の運用も含めて、公共施設の利活用

に積極的に取り組んでいきます。

問 道路や公園などの公共空間も官民連携による利活用をより進めていくべきと考えるが、市長の考えは？

市長 官民連携による利活用は、まちなかの活性化を促すために必要不可欠で、本町公園や大新公園などの公園、和歌山市駅前や元寺町などの道路空間で空間活用の社会実験やイベントなどを官民連携により実施、利活用を進めてきた。令和3年度も取り組みの更なる推進を図るため、民間事業者等とスクール形式による事業検討を

行い、活用に向けた様々な提案を受けた。この提案を含めて、民間事業者等の柔軟な発想を最大限に

活かしつつ、市として公共空間の利活用に積極的に取り組んでいきます。

究の上、国に働きかけを行うなど実現に向けて取り組んでいきます。

は、法務局で実施してもらっており、和歌の浦の地籍調査も早期に実施できるよう法務局に働きかけます。

日本遺産

和歌の浦の活性化

民間活力を生かす

和歌の浦には、海岸・夕日・名草山などの絶景、歴史的建築物・文化・食・まちなみ・古民家など観光地としての資源が数多く存在しているが、さびれた観光地のイメージが濃い。都市計画法や自然公園法などの規制があり、廃旅館などの建て替えは厳しい建ぺい率や容積率が適用されるなど法規制の壁に直面する。

よりも外観を重視することの方が重要。そのためには、建替えやリニューアルを促進する施策が重要であり、観光誘客に資することを条件付けした上で規制を緩和すべき。

民間活力を生かすためには地籍調査が必須で、土地の売買がしやすい環境を整えることも重要。しかし、新和歌浦、田野、雑賀崎は未実施とのこと。この地域には公図の混乱等の課題があり、地籍調査の実施については難航も予想されるのでより高い専門性を有する法務局へ要望し実施することが可能とも聞く。

日本遺産・和歌の浦はまさに「絶景の宝庫」だが、眺望点が分かりづらい。どう行けば絶景を味わえるのか、市民ですら分からない状況なので県外からの観光客はなおさら。

問 民間からの投資を呼び込むため、ホテル建替えにかかると規制緩和をあらゆる手法を用い、国に働きかけていくべきではないか？

市長 平成29年に「絶景の宝庫和歌の浦」として日本遺産に認定された和歌の浦地域だが、廃旅館などがさびれたイメージを与えていることに加え、良好な景観が損なわれている。ホテルや旅館の再生には、民間活力の導入が有効との考えのもと、ホテル誘致にも取り組んできた。今後も誘致に取り組むとともに、民間投資を呼び込むための規制緩和について、国の特区制度の活用など様々な手法を研

問 和歌の浦の地籍調査未実施地域の調査を早期に完了するため、市長自ら法務局へ働きかけるつもりはないか？

市長 和歌の浦は日本遺産認定とともに、歴史まちづくりを目指し作成した「市歴史的風致維持向上計画」の認定も受け、修景や文化財の修復整備など様々な事業を行いながら魅力向上に努め、国内外にPRしてきた。更なる魅力向上には「民間活力を生かす」ことは大事であり、土地の売買がしやすい環境を整える地籍調査は重要と考える。

問 「歩いても楽しめる和歌浦」と言われるよう、海岸線遊歩道、高津子山や浪早崎など眺望地への遊歩道などの整備スケジュールを策定し早急に進めるべきではないか？

市長 事業期間を平成30年度から令和9年度までとする市歴史的風致維持向上計画に基づき、新和歌浦から田野までを結ぶ和歌浦観光遊歩道の整備を進めている。高津子山遊歩道及び浪早崎遊歩道についても同計画期間内での整備が位置付けられており、これら一連の整備で、市民や観光客に和歌の浦の歴史・文化とともに、日本遺産の美しい景色を楽しんでいただけるよう、地権者との協議を行うなど整備に向け取り組んでいきます。

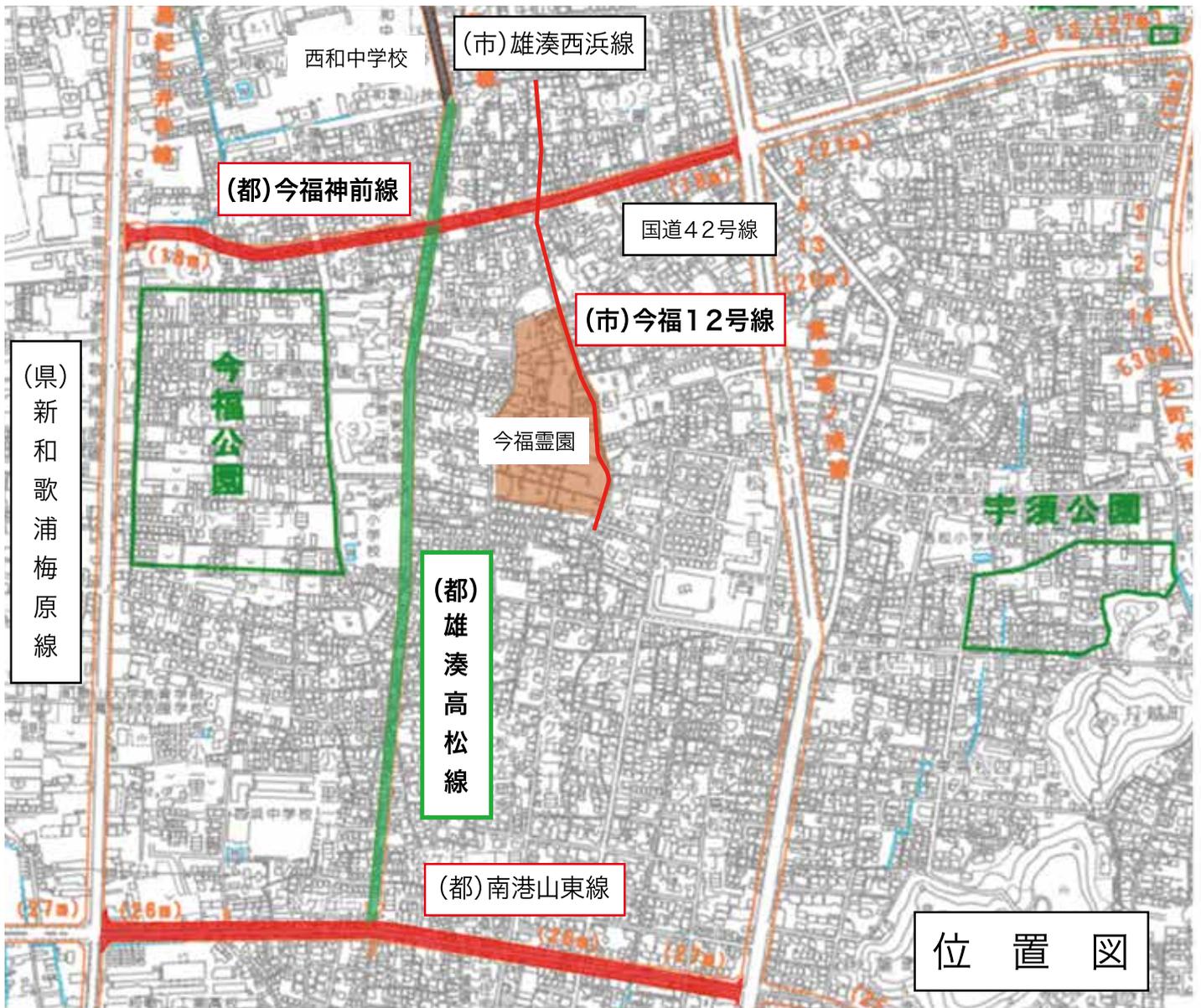


究の上、国に働きかけを行うなど実現に向けて取り組んでいきます。

景観をよくするためには、建ぺい率・容積率

問 和歌の浦の地籍調査未実施地域の調査を早期に完了するため、市長自ら法務局へ働きかけるつもりはないか？

市長 事業期間を平成30年度から令和9年度までとする市歴史的風致維持向上計画に基づき、新和歌浦から田野までを結ぶ和歌浦観光遊歩道の整備を進めている。高津子山遊歩道及び浪早崎遊歩道についても同計画期間内での整備が位置付けられており、これら一連の整備で、市民や観光客に和歌の浦の歴史・文化とともに、日本遺産の美しい景色を楽しんでいただけるよう、地権者との協議を行うなど整備に向け取り組んでいきます。



まちづくりに必要な 基盤整備

都市計画道路の 早期達成を

きかけを含め、今後の都市計画道路整備に関する市長の考えを聞かせてほしい。

市長 都市計画道路は、第5次市長期総合計画に掲げている重点整備区間道路を中心に整備を進めている。令和4年度には市駅和佐線や、県が整備する南港山東線が相次いで開通を予定し、高速道路から中心部及び臨海部へのアクセスが飛躍的に向上する。今後は、今福神前線や有本中島線をはじめ整備中の各路線の整備を促進するとともに、国・県に積極的に働きかけ、早期完成を目指す。

未着手区間のある雄湊高松線、有本中島線、松島本渡線などの都市計画道路も、都市機能や市民生活を支える重要な道路網であり、災害対策の観点や学校施設集積の状況など、現在整備中の各路線の進捗を踏まえ、早期事業化に向け検討していきます。

狭あい道路整備 交差点改良の重要性

市計画道路を新設する際の既存道路に関し、建築基準法に基づく狭あい道路対策として補助金を交付しているにもかかわらず4割未満の狭あい道路であっても取り付け歩道部分を拡幅することも

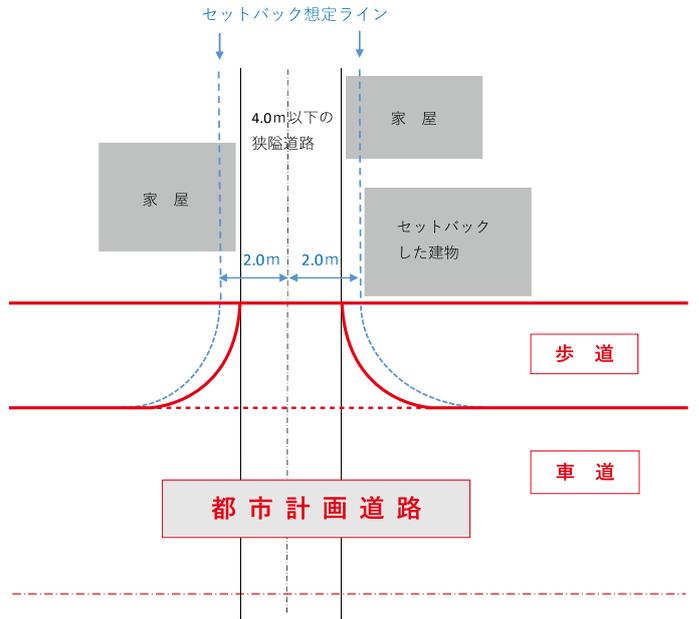
市内の拠点を結ぶ都市計画道路だが、その整備となれば「主体が国だから」「県だから」と言ってしまうことができるかわからない。絵に描いた餅と言われてきた。しかし、平成27年に大規模な見直しを行った結果、整備が進み、都市計画道路は令和2年度末で計画の76・5%の進捗率となっている。

とはいえ、雄湊高松線、有本中島線、松島本渡線など未整備区間のある都市計画道路がいくつかある。長期総合計画等で定められた重要路線は一定の目的が立ってきたこの期に、早期の計画達成を目指すべき。

問 国・県への働きかけを含め、今後の都市計画道路整備に関する市長の考えを聞かせてほしい。 問 国・県への働

提案

狭隘道路（市道）の先行拡幅を想定した取付部の整備



問 市道と接続する都市計画道路の取り合わせ部の幅員は最低4mが必要と考えるが、市長の考えは？

ず、その必要性の検討も行われていない。狭あい道路がひしめく地域の中に基幹道路を整備する際、既存道路の整備も含め当該地区の未来を地域の方々と話し合うなど、まちづくり寄りとする都市計画道路の整備をすべき。

市長 狭あい道路に面する建物の建て替えに際し、建築基準法に義務付けられているセッバックの

補助金を交付し、狭あい道路の拡幅・整備を促進している。市道と接続する都市計画道路の取り合わせ部の幅員は、狭あい道路の拡幅を促進する上で、4m以上の確保が有効なため、現場状況を勘案し、隣接の土地所有者や公安委員会と協議し整備を進めている。狭あい道路の拡幅は、通行の安全や災害時の緊急車両の通行など安心・安全で快適なまちづくりに必要と考

える。

例えば、現在整備中の今福神前線は、今福霊園に繋がる今福12号線の拡幅など、土地所有者と合意形成が図られたことで事業化を進

めている。今後も、地域にとって望まれる道路環境の確保に向け地元連合自治会や公安委員会等と協議し、安全で快適な道路環境の整備や通学路の安全確保に努めていきます。

都市計画道路の計画区間、完成済の区間、それ以外の既存道路の交差点を改良することで交通渋滞が緩和され、市民も観光客もストレスなく目的地に向かうことができる。「住みたい、住み続けたいと思われたい」にするため局所改良も必要と考える。

問 交差点改良の取り組みについて市長の考えは？

市長 交通渋滞対策は、交差点改良や交通流の分散に寄与する道路ネットワークの構築が必要であり、国、県、市が連携し、効果的な対策に取り組んでいる。特に交差点はボトルネックとなりやすく交差点の局所改良は非常に効果的。

令和4年度に開通する市駅和佐線は、中心部への交通需要の集中が予測されるため、吉田交差点の改良に取り組んでいる。今後は、有本交差点や新堀橋西詰交差点など局所的な交差点改良も視野に入

れ、渋滞緩和により効果的な対策が実施できるよう、国、県とともに積極的に取り組んでいきます。

あとがき



和歌山市は昭和49年以降、転出が転入を上

回る社会減となり、平成15年からは自然減も加わって人口減少に拍車をかけてきました。

尾花市政となって、「誰もが住みたい・住み続けたいと思われたい」にとの思いを強くして取り組まれてきた結果、令和元年には転入が転出を上回り、若者世代や子育て世代の転出も減少傾向にあります。

融合した「南海和歌山市駅」や「和歌山城ホール」、「扇の芝」の整備にも着手。「まちどり」や「リノベーションスクール」がきっかけで生まれた空店舗での起業や新規店舗の開店。居住空間を整備する再開発事業を支援するなど、まちなかの衰退を止める様々な施策を講じ、活性化させる舞台を作り上げました。

その成果のひとつが新設された5つの大学です。まちなかの賑わい創出、進学時の市外流出防止といった目的だけでなく、専門職が養成されることにより市内就職につながり、ひいては定住につながるという狙いがありました。今春には誘致第1号の東京医療保健大学の1期生が卒業を迎え、就職する学生の9割が県内就職で、うち8割が市内就職とのこと。

今回は、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えて、和歌山市が更に発展していくために何をすべきか「まちなか」「和歌の浦」の活性化と「各地域の拠点を結ぶ道路などの基盤整備」の3点について提案しました。民間活力と地域の特性を生かし、中心核と地域核を有する「多極型のまちづくり」を実現していくことがまち再生の近道だと信じ、これからもまちづくりへの提案を続けていきたいと思っております。皆様のご協力よろしく願います。

また、スピード感をもってまちなかのハード整備も進められてきました。「市民図書館」と

尾崎 正哉